

学 位 論 文 の 要 旨

論文題目 中国における農村合作経済組織の協同組合的性格に関する研究

広島大学大学院生物圏科学研究科

生物資源科学専攻

学生番号 D100639

氏 名 姜 康 董

本論文では、(1) 中国における改革開放期、とりわけ「合作社法」の制定以降、改革開放期の第三段階の農民合作経済組織の歴史的な位置づけと特徴を明らかにすること、(2) 第三段階の農民合作経済組織の多様な現状を整理し、その類型的な把握を試みること、(3) 現在主流となっている「三大合作」の事例分析を行い、その協同組合としての実態について実証的に検討すること、を課題に、統計データの解析と事例調査による総合的な把握を通して接近した。その解明のために、まず中国における農村合作社の歴史、とりわけ改革開放期における農村合作経済組織の変化を統計的に明らかにした。次に農村合作経済組織はの類型化及びその形態についてを検討した。さらに、專業合作社、社区合作社、土地合作社という「三大合作」の事例における聞き取り調査に基づきその事業内容と経営実態を、また農家のアンケート調査の結果を分析し、その実態に沿って分析し検討した。最後に「三大合作」の他、これから中国が政策的に推し進める金融合作社の事例を取り上げ、その実態を明らかにした。

第1章では、百年近くの歴史を抱えている合作社の歴史的な位置づけ及び特徴を段階ごとに明らかにした。中国における農村合作社の発展を3つの時期に区分し、協同組合の特徴を時期ごとに検討した。中国建国前の民国期の社会実験期(1918年-1949年)の農村合作運動は、主に知識人によって発足したものであり、中国農村社会に根本的影響をもたらしていなかった。建国してからの人民公社期(1952年-1978年)の人民公社は濃厚な空想的社会主義色と戦時共産主義色に染められた社会主義パターンであり、協同組合とは言えない。そして改革開放期(1978年-)の農村合作経済組織の実態は極めて多様であるが、協同組合と言えるものはそれほど多くないと考えられる。

第2章では、中国における農業産業化の先進地といわれる江蘇省の專業合作社に対する実態調査に基づき、專業合作社が協同組合としての実態、すなわち協同組合的性格をどれくらい有しているのか、協同組合として展開する可能性はあるのか、という点について形成主体別類型毎にあきらかにした。まず先行研究から形成主体別類型を整理した。それは、①技術普及組織主導型、②郷村幹部主導型、③篤農家や商人等の農村能人主導型、④龍頭企業主導型、⑤供銷社系列型、⑥卸売市場主導型、⑦協同組合としての実態を有する農民主導組合型の7分類となる。次に、事例合作社6社(S合作社、R合作社、T合作社、K合作社、C合作社、B合作社)について実態に即し分析した。その結果を見てみると、協同組合としての実態を有すると考えられるのはS合作社のみであり、他の合作社については、出資、運営、利益分配の全てについて不十分な実態が多くみられた。まず土地株式合作社を基盤としたC合作社の性格は実態として理事長の私企業に近いものであり、協同組合としての実態を有するのは難しいと思われる。農村能人主導型のR合作社は主導の個人企業的な性格が強く、協同組合性が広がる可能性もあるが、理事長をはじめとした大規模農家中心とする実質的な私企業化の可能性も

ある。そして、郷村幹部主導型の T 合作社と技術普及組織主導型の K 合作社の事例について両者の事業内容は大きく評価されうるが、協同組合としては不十分な点が多く見られ、協同組合的な展開の可能性を持ちつつも、主導者優先の利益分配による個人企業的な私企業化、もしくは協同組合形態をとった農民層分解の培養器化する危険性もある。原料調達のための龍頭企業主導型の B 合作社では、出資、役員、利益分配のすべてについて農家合作社員と関与していないことから、協同組合的な展開は困難であることが明らかになった。

第 3 章では、形成主体が大規模農家である農民主導組合型專業合作社の事例を通して、農村能人から農民主導組合型への変貌、いわゆる協同組合性を如何に形成されたのかにおける大規模農家の役割と、その展開過程の実態、組織・事業構造を明らかにした。事例の S 專業合作社では大規模農家としての栽培技術と篤農家としての商業的能力を共有するのみならず、そこから産出した利益も共有された。また、複数の中心人物はそれぞれに生産、供給、加工、販売など各方面の利益を代表し、相互に監督しているなかで、一人一票制、合作社員大会の開催、利用高での配当からみると、協同組合性を獲得しつつある。

第 4 章では、農村能人主導型の中で、「農村經紀人」が主体となった G 專業合作社の事例を取り上げ、その組織・事業構造といった実態を明らかにした。「農村經紀人」の S 氏は G 合作社を設立し、客観的な成果を掲げ、農家の増収には G 合作社の役割が大きいと考える。しかし、S 氏が個人の資本を蓄積するため、一人一票での選挙を行わず、G 合作社において民主的運営が見当たらない。ただし、政府からの財政支援などを保つため、G 合作社は協同組合性を持つようになる必要性が出ており、また、若い農家たちが非民主的運営への不満や反対によって、これから G 合作社が実質的に協同組合性を獲得する可能性があることが明らかになった。

第 5 章では、社区合作社と土地合作社について、その展開が多くみられる江蘇省の事例に基づき、その協同組合としての実態をどの程度有するのか、今後展開する可能性を有しているのか、という点を明らかにした。まず、社区合作社の集団有資産の運営は社区合作社の立地により運営方式が異なるため経済効果に大きく影響することがわかった。そして、社区合作社は実質的に社区委員会をベースにした組織であり、協同組合性は有していないが、他方、合作社員の意志により剰余金を配当する合作社もあり、部分的に協同組合性を持っている。ただ、社区合作社は社区委員会と離れられない関係にある以上、協同組合性を獲得するのは難しい。続いて、土地合作社は選挙せず社区委員会が管理するケースが多く、利用高配当が行われず、出資高配当が土地の賃借料となり、協同組合としての実態がほとんど有していないが、民主的に管理し、一人一票制に基づき選挙が行われる土地合作社も存在している。したがって土地合作社は今後の展開次第では協同組合としての実態が拡大される可能性があると考ええる。最後に、出稼ぎ農家が増えつつある背景下において、労働力市場と土地市場の流動化と活性化を促進されている点と、集団有資産あるいは不耕作農地の運営により農家増収の点において、両合作社の役割が大きいであろう。

第 6 章では、中国初の法人格が与えられた、江蘇省の村組織——社区委員会が形成主体とする徐州市 P 社区合作社の事例を取り上げ、社区委員会から社区合作社への変貌プロセスを明らかにした。P 合作社としての運営組織は事実上行政組織と同一であり、P 合作社としての選挙が行われていないため、合作社員が P 合作社に、とりわけ財務情報に不信感を抱えていることがわかった。ただし、農家が集団有資産の運営により所持株の配当をもらえることは、従来の社区委員会より一歩前進したと考える。また、一人一票での選挙が行われていることから（2 枚看板とはいえ、合作社員は自らの意志により投票したため）、協同組合としての実態を部分的に有しているといえる。ただし、P 合作社は協同組合への展開の可能性が制限されていると考えられる。

第 7 章では、中国における土地合作社の先進地とされる江蘇省無錫市の M 土地合作社を取り上げ、その展開過程における社区委員会と元村幹部の役割と、その運営実態を明らかにした。元村長である U 氏は、一人一票での選挙により M 合作社の理事長となった。M 合作社の農地経営事業は①農業経営、②合作社員との契約生産、③農家へのビニールハウスの賃貸、④企業への農地の賃貸という形態で展開している。そして、M 社区委員会は、技術の普及・指導にあたる政府機関の紹介に大きな役割を發揮し、U 氏は販路確保のための中核的役割を果たした。また、M 合作社は一人一票での選挙と自

ら農業の経営と、汚職を防ぐため役員立候補の制限を評価すべきと考える。この意味では、村幹部主導型土地合作社は民主的に管理され、協同組合性を有している可能性が大きい。

補章では、江蘇省で初めて登録された金融株式合作社——O 合作社を取り上げ、形成主体が供銷合作社である「地方型農村金融合作社」の展開過程の実態、組織・事業構造を明らかにした。運営実態をみると、O 合作社では、一人一票での選挙が行われておらず、上級政府の推薦により、金融信用事業を主管した O 供銷合作社の Q 主任が理事長に就任し、またほかの理事と監事がいずれも上級政府の推薦により就任した。すなわち、O 合作社は民主的管理が行われていない。だが、O 合作社は合作社員に資金面での助けを提供し、「地方型農村金融合作社」の果たすべき役割を果たしたことにより、合作社員に対して O 合作社は非常に存在意義があるものであると明らかになった。

以上の事例を通じて、農村合作經濟組織は技術普及、農家所得の向上、農業生産・流通効率の向上などの面において、存在意義が大きいことがわかった。しかし、農村合作經濟組織における一人一票制、合作社員大会の開催、利用高での配当などの面において、多くの課題が存在し、合作社員である農家の利益が侵害されていることも事実である。これらの問題をいかに解決していくのかといった点は、今後の中国農村の動きに大きく影響するといえる。